

ジェイアール・ イーストユニオン情解 第146号 令和2年 2月 25日 発行

jrtu-eu



聚息申し入れ 新型コロナウイルス対応について

本部は2月25日、緊急申入れとして申第7号「新型コロナウイルス対応に関する緊急申し入れ」を行った。

申第7号の前文では、「*私たちジェイアール・イーストユニオンは、会社が安定的に発展、繁栄する根幹にあるものはお客様、働く者の安全・健康が大切であると考えています。* (中略)

会社はこの対応について、2月18日本社指示や健康推進センターによって「社員等が新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合の取り扱い」「新型コロナウイルスとは」等によって感染防止について衆知されました。しかし、現時点において日本国内で罹患者が多く発生し、私たちの会社においても昨日、新型コロナウイルスに罹患した社員が存在する事が報道されました。報道や私たちの会社の状況を見た時、深刻な局面を迎えていると言わざるを得ません。今後も日本国内において罹患者が増え続け、一層深刻となることも想定され、国民の足としての公共交通を担う私たちの会社はご利用のお客様の安全確保や不安解消に加え、働く者を守る観点からも、様々な対応、措置を緊急かつ持続的に講ずる必要があると考えます。(後略)」とし、10項目について、早急に真摯な議論を求めるとしている。

報道でもこのウイルス感染に関して、弊社の安全性を問われる内容も多く、社会的感情 も著しく不安定な緊張を抱えている中で、私たちは喫緊に、安心してご利用いただける鉄 道を守っていかなければならないと考える。お客様の安全・安心は基より、職場において は働く者の安全を築き、信頼を損ねないための対策、対応が求められている。

緊急な事態! 職場での対策チェックと垣根ない対応を求めます!